

入札公告（造園工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、落札決定及び契約締結は、令和7年度の予算が成立し、本件に係る予算示達がなされることを条件とする。

令和7年3月4日

支出負担行為担当官

北海道防衛局長 福島 邦彦
(公印省略)

1 工事概要

- (1) 工事名 北海道防衛局(7)千歳飛行場周辺地区撫育管理等工事
- (2) 工事場所 北海道千歳市
- (3) 工事内容
 - ・ 樹木伐採 590本
 - ・ 樹木剪定 70本
 - ・ 樹木伐根 50本
 - ・ 境界標建植 4基
(復元測量を含む)
 - ・ 車止め設置 37基
 - ・ 標示板設置 1基
- (4) 工期 令和8年1月31日まで
- (5) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムにより行う工事である。ただし、受注予定者の責によらない通信環境等により電子入札システムにより難しい者は、発注者あての紙入札方式変更届を下記3(1)に提出した場合、紙入札方式に代えるものとする。
- (6) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
- (7) 本工事は、契約手続に係る書類の授受を、原則として電子契約システムにより行う工事である。ただし、電子契約システムにより難しい者は、発注者あての紙契約希望届を下記3(1)に提出し紙契約に代えるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「造園工事」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基

づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

- (3) 令和7・8年度防衛省競争参加資格においても、開札日までに当該資格の決定を受け、当該資格審査結果通知書を提出できる者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 防衛省競争参加資格の「造園工事」に係る総合審査数値が780点以上（A又はBランク）であること。
- (6) 次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。
 - ア 2級造園施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。
 - ・技術士（森林部門「林業、森林土木」又は総合技術監理部門「森林（林業）、森林（森林土木）」の資格を有する者
 - ・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者
 - イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ウ 配置予定の監理技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、北海道防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者との間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。
- (9) 北海道防衛局の管轄区域（北海道）内に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (10) 暴力団関係者の排除
 - ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
 - イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎
北海道防衛局総務部契約課
TEL 011-272-7513 FAX 011-280-0351
Email keiyaku-r01-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 入札公告日から同年3月17日(月)まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前9時から午後6時まで。ただし、最終日は正午までとする。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター
<http://www.dfeg.mod.go.jp/>

ウ 交付の方法 全て、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF (Acrobat XI形式以下)

図面類 : PDF (〃)

数量表等 : Excel(2013形式以下)

申請書類 : Word (2013形式以下)

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他 通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取扱いに関する同意事項」(記入・押印済みのもの)、データを保存するために必要なCD-R(未使用に限る。)1枚及び着払いのラベル(宅配業者の場合)又は切手(日本郵便の場合)を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページより入手可能である。

(http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/oshirase/pdf/koji_004.pdf)

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和7年3月17日(月)正午

イ 提出方法 電子入札システムにより提出する。ただし、申請書及び資料のファイル容量が電子入札システムの上限を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)又は電子メール(複数のメールでの申請は認めない。なお、電子メール容量は10MB以内とする。)により行うものとする。

(4) 入札書の提出期限等

ア 提出期限 令和7年4月15日(火)午後1時30分

イ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、(1)に持参又は郵送等(電子メールでの入札は認めない。)により提出する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年4月17日(木) 午前11時00分

イ 場所 北海道防衛局入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店 北洋銀行本店)
ただし、利付国債の提供(取扱官庁 北海道防衛局)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 北海道防衛局)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1(予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3)以上とする。

(3) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。

(6) 低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

(7) 監理技術者等の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

(8) 配置予定監理技術者等の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

(9) 契約書作成の要否

原則として電子契約システムにより、別冊契約書案を元に契約書の作成を要するものとする。ただし、受注予定者の責によらない通信環境等により電子契約システムにより難しいものは、発注者あての紙契約希望届を上記3(1)に提出し、紙契約に代えることができる。

紙契約とした場合は、別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(11) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 詳細は、入札説明書による。